

第9回 四条通エリアマネジメント会議 説明資料



令和3年3月23日

1. 「四条通エリアマネジメント会議」について

(1) 設置の趣旨等

ア 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討するため、四条通エリアマネジメント会議を設置する。

イ 会議の公開について

第1回の会議において、会議の開催状況については、議論の内容をまとめた摘録を公表することによって、会議の内容を公開することとなった。

そのため、これまでの会議の配布資料及び摘録については、本市のホームページに掲載している。

ウ これまでの経過

第1回(平成24年 6月11日)	第2回(平成24年10月19日)
第3回(平成24年11月20日)	第4回(平成25年 9月19日)
第5回(平成26年 1月31日)	第6回(平成27年10月26日)
第7回(平成31年 3月31日)	第8回(令和 2年 3月16日 書面開催)

※第4回会議までは、「四条通沿道協議会」として開催。第4回会議において「四条通エリアマネジメント会議」に名称変更。

(2) 四条通沿道管理 適正利用に係る各団体の主な活動状況

団体名称	取組内容	活動頻度
京都タクシー 業務センター	・タクシー巡回指導員による指導, 啓発	原則毎日(平日)
	・運行管理者による街頭啓発	週1回(金曜日)
	・新規タクシー事業者への周知	新規事業者登録時
京都府トラック協会	・事業者への指導・啓発及び新規事業者への周知	随時
	・貨物集配中の車両に対する駐車禁止規制が緩和された3区間(御池通, 三条通, 五条通)の周知・啓発	広報誌(年2回)及びチラシの配布
四条繁栄会 商店街振興組合	・物流事業者や一般客等への周知・啓発 ・沿道アクセススペース利用実態の把握 ・新規出店店舗への周知・啓発	随時
	・タクシー乗り場からはみ出し車両及び 違法な自転車通行等の指導・啓発	週2~3回 (R2.4以降はコロナ禍で活動を一時中止している)
京都市	・違法駐車等防止指導員(自転車安全利用促進啓発員と兼任)による巡回指導・啓発	週2~3回
	・各会議(物流WG, タクシーMM会議, 四条エリママネジメント会議)運営	各年1回程度
	・中心市街地重点路線等クリア作戦(タクシー業務センターなど関係団体と連携した巡回指導・啓発)	年4回程度(四条通)
	・マイカー流入抑制対策(デジタルサイネージの活用など)	年2回(春・秋)
	・タクシーマナー向上キャンペーン(横断幕の設置や, タクシー車内での乗降ルールの周知など)	年1回(2週間程度)

2. 四条通における主な指導・啓発の取組

(1) 違法駐停車車両防止の取組(継続)

○フリーペーパーを活用した周知・啓発



Leaf mini 3月号

～京都市タクシーマナー向上マネジメント会議からのお願い～

マナーでもっと、安全・快適な京都へ

△ 交差点やバス停付近での乗降は危険です △

こんな交差点で乗降するのは危ない!!

こんな場所でのタクシーの乗降は違法です

交差点から5m以内 横断歩道から5m以内 バス停から10m以内

「タクシー配車アプリ」を利用すれば、タクシーを獲す手間も、乗り場で順番待ちする必要もないのでとても便利!!

京都市内で使えるタクシー配車アプリ

GO (ゴ) DiDi (ディディ) Uber Taxi (ウーバータクシー)

京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室

○横断幕の設置 (四条通 : 5箇所)



○中心市街地重点路線等クリア作戦



○タクシー車内 (ヘッドレスト) での周知啓発



Your good manners make KYOTO safer and more comfortable

マナーでもっと、安全・快適な京都へ

For Better Mobility

交差点やバス停付近での乗降は危険です。マナーを守れば、京都の交通はもっと安全・快適に。

Getting on/off taxis in such places is illegal.

こんな場所でのタクシーの乗降は違法です。

Thank you for your cooperation.

＜中心市街地重点路線等クリア作戦 指導・啓発実績＞ (単位：件)

実施日 (R2年度)	一般車両	荷捌き車両	タクシー	計
7月31日	66	89	50	205
10月30日	23	70	20	113
1月29日	52	74	29	155

(2) 違法駐停車車両防止の取組（新規取組）

○タクシー車内デジタルサイネージを活用した啓発

概要

NEW

都タクシーグループに御協力いただき、同社の車両内デジタルサイネージを活用し、タクシー利用者(乗客)に、危険なタクシーの乗降について呼び掛ける。

対象車両

都タクシーグループ 500台程度

実施期間

令和3年1月30日(土)～2月28(日)



都タクシー車両内での掲示の様子

○個人タクシー更新研修会での周知・啓発

NEW

概要

京都運輸支局が開催する、個人タクシーの許可期限更新者を対象とした研修において、マナー向上啓発リーフレットを配布し、特に違反の多い四条河原町付近での駐停車ルール・マナーについて呼びかけた。

実施日

令和3年2月9日(火)

※次回は令和3年6月実施予定。事務局から講師を派遣予定



研修会場で配布したリーフレット

3. マイカー流入抑制の取組

(1) 広報・周知啓発

○デジタルサイネージを活用したパーク&ライドの利用促進

<掲出場所>

掲出箇所を昨年度から大幅に拡充(R1:3箇所→R2:22箇所)

JR宇治駅, 亀岡駅, 長岡京駅, 嵐電嵐山駅, 西院駅, けいはんな記念公園等「京都スマートシティ推進協議会」所有の14箇所, 運転免許試験場(羽束師, 京都駅), 木津警察署など



秋デザイン



掲出の様子

○迂回誘導看板, 電光掲示板の設置及び国道情報板を活用した周知 【通年】



(迂回誘導看板 19箇所)



(電光表示板 15箇所)



(国道1号線, 171号線他)

(2) 四条通の交通量 (令和元年と令和2年との比較)

- 令和2年の交通量は、前年と比べて年間で約36万9千台、1日あたり1,000台程度減少(約7%減)した。
- 東行に比べて西行の交通量の減少率が大きい

★ <年間交通量> 東西計		
R1	R2	増減
5,214,105台	4,845,040台	369,065台減

★ <1日平均交通量> 東西計			
R1	R2	増減	対前年比
14,287台	13,241台	1,046台減	92.7%



① <年間交通量> 四条富小路東詰め (東行き)		
R1	R2	増減
2,504,496台	2,373,138台	131,358台減

② <年間交通量> 四条麩屋町西詰め (西行き)		
R1	R2	増減
2,709,609台	2,471,902台	237,707台減

① <1日平均交通量> 四条富小路東詰め (東行き)			
R1	R2	増減	対前年比
6,863台	6,486台	377台減	94.5%

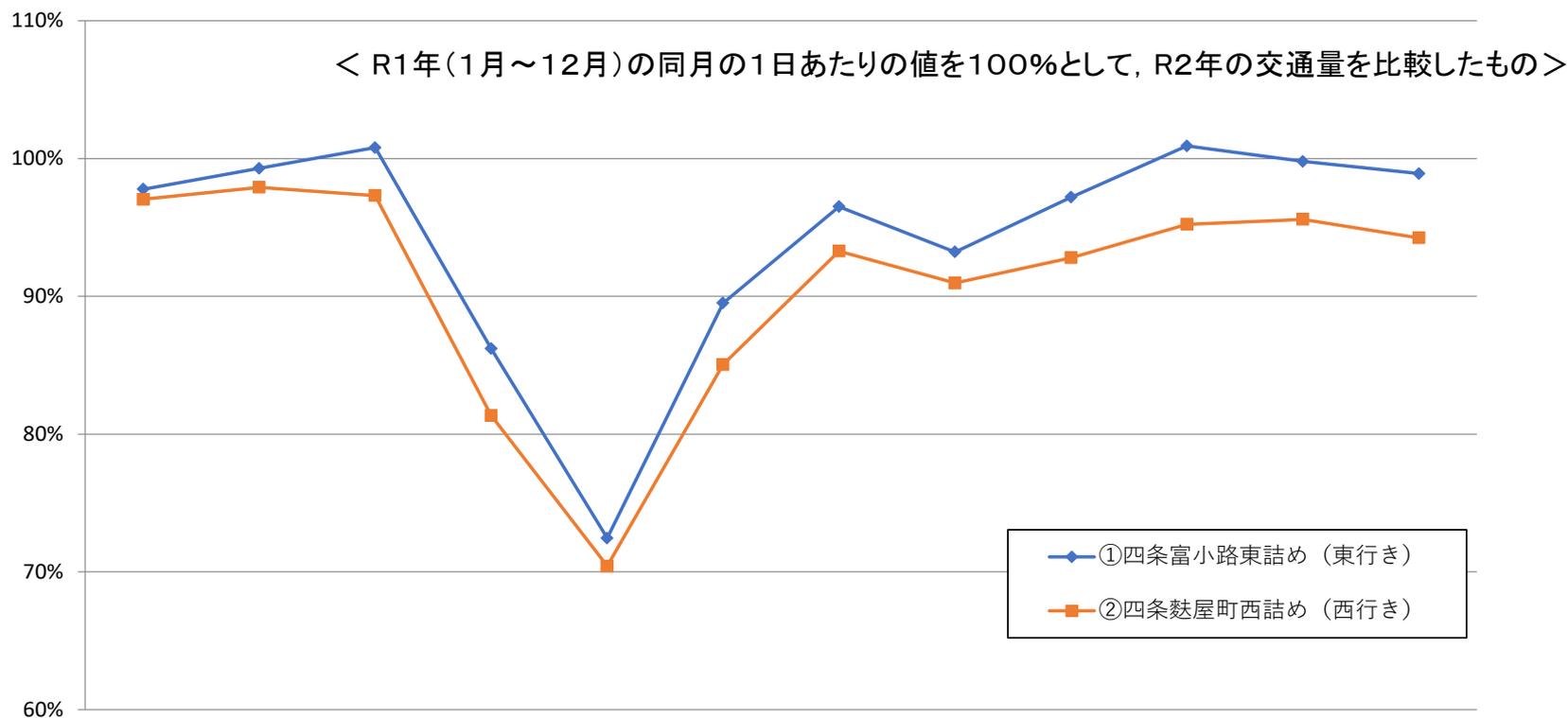
② <1日平均交通量> 四条麩屋町西詰め (西行き)			
R1	R2	増減	対前年比
7,424台	6,755台	669台減	91.0%

図 四条通の交通量

資料提供: 京都府警察本部

(3) 四条通の交通量（令和元年と令和2年との比較（月別））

- 月別で見ると，新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下の5月に前年より30%程度減少したものの，それ以降は概ね前年比95%前後で推移している。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①四條富小路東詰め(東行き)	97.8%	99.3%	100.8%	86.2%	72.4%	89.5%	96.5%	93.2%	97.2%	100.9%	99.8%	98.9%
②四條麩屋町西詰め(西行き)	97.0%	97.9%	97.3%	81.3%	70.4%	85.0%	93.3%	91.0%	92.8%	95.2%	95.6%	94.2%

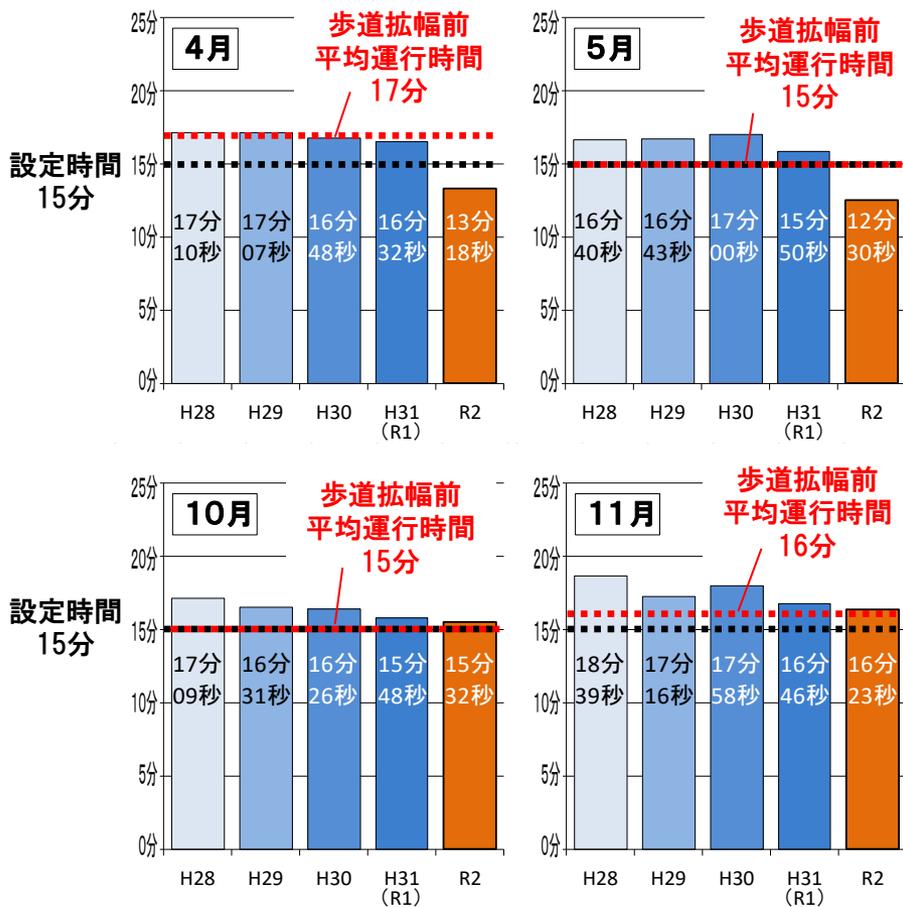
図 四条通の交通量の変化

資料提供: 京都府警察本部

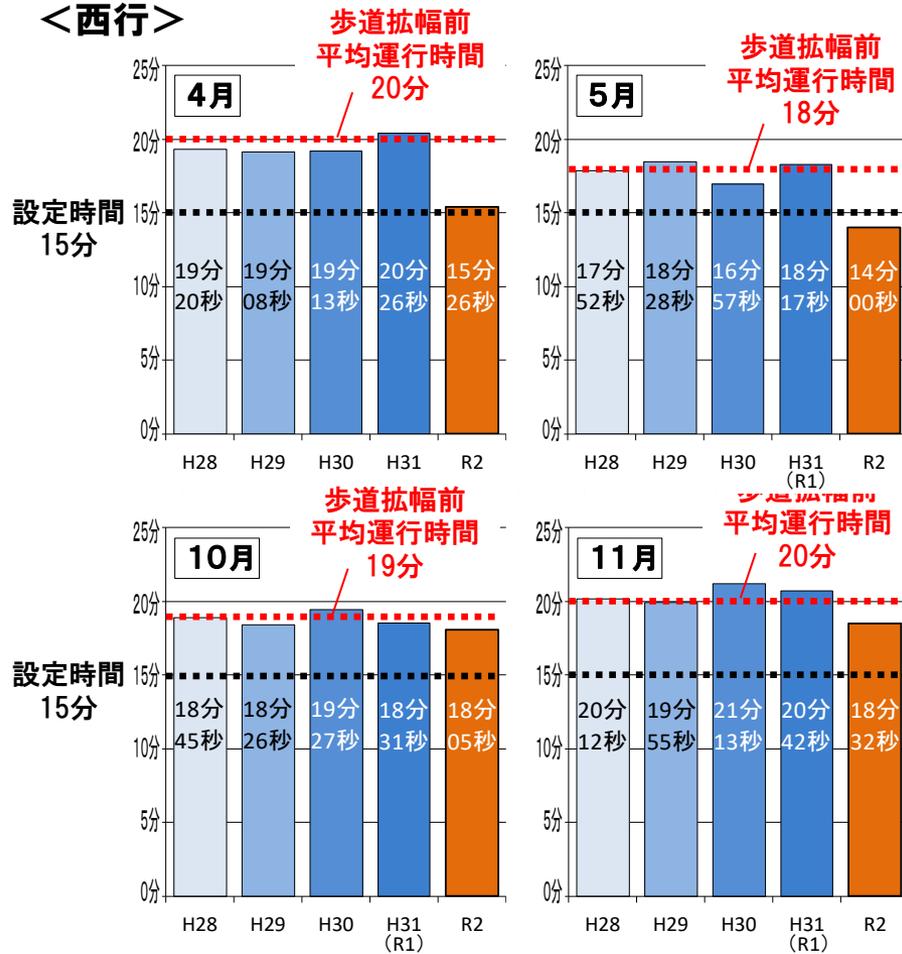
(4) 市バスの平均運行時間

- 緊急事態宣言が発出された直後の4月、5月は市バスの平均運行時間は設定時間（15分）を大幅に下回るケースも見られるが、秋の観光シーズンになると、前年よりは改善しているものの、設定時間を超えているケースがある。

<東行>



<西行>



区間：四条堀川交差点～祇園交差点 集計時間帯：15時台～18時台

図 四条通の整備区間を通る市バスの平均運行時間

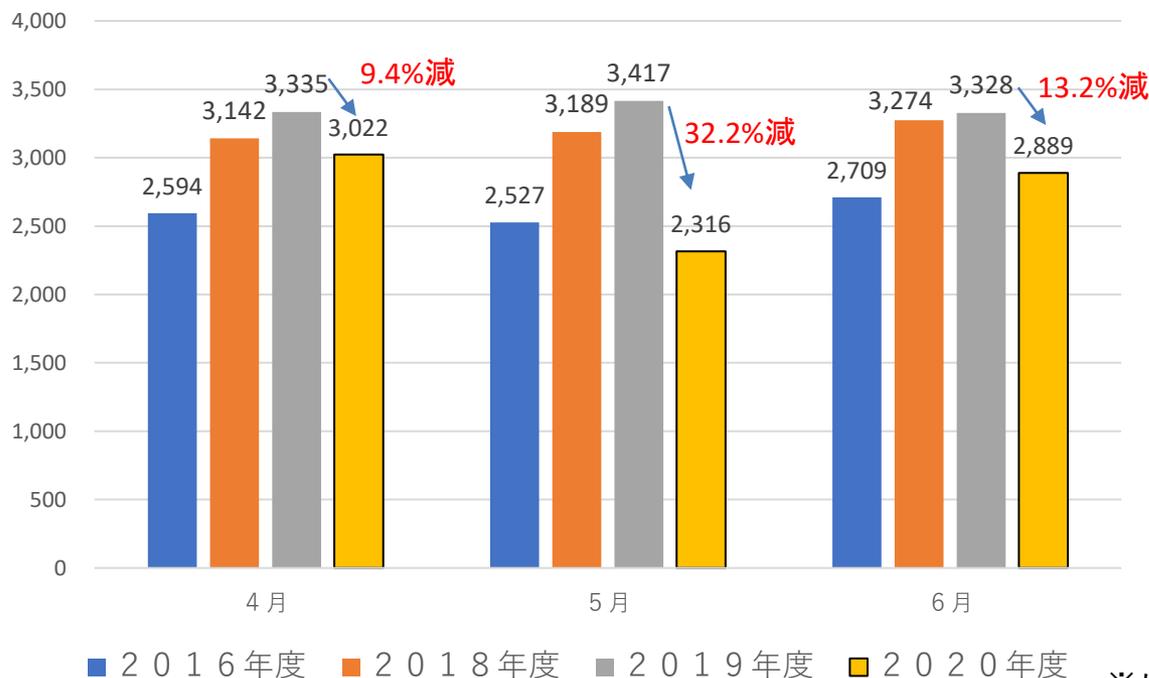
4. 沿道アクセススペースの利用状況

※ 沿道カメラにおいて自動的に記録されたものを分析

(1) 駐停車台数の推移

- 沿道アクセススペースにおける駐停車台数は昨年度までは増加傾向にあったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から減少している。
- 特に府内に緊急事態宣言が発出(4月16日～5月21日)されていた5月は前年度比32%程度の減少となった。

(単位:台) 沿道アクセススペースにおける1日あたりの駐停車台数



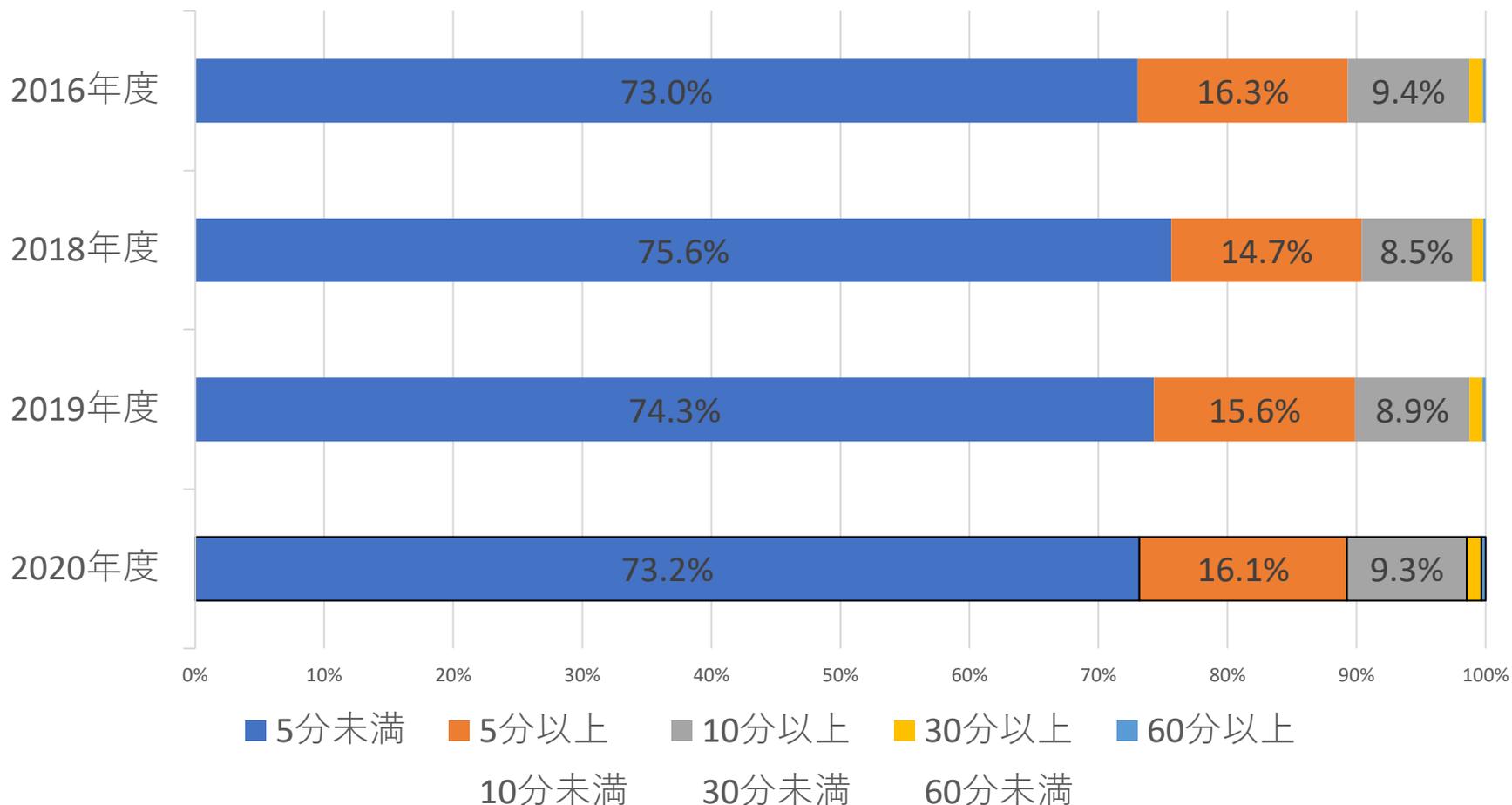
沿道アクセススペース (15箇所)

- 乗用車やタクシーでの乗り降り
- 5分以内の荷物の荷卸しによる停車が可能な停車スペース

※ いずれも、データは4-6月のもの

(2) 駐停車時間別割合比較

・ 駐停車台数は大きく減少したが、利用時間別の傾向はほとんど変わらず、**駐停車車両の概ね7割は、5分未満でアクセススペースを退出している。**



※ いずれも、データは4-6月のもの

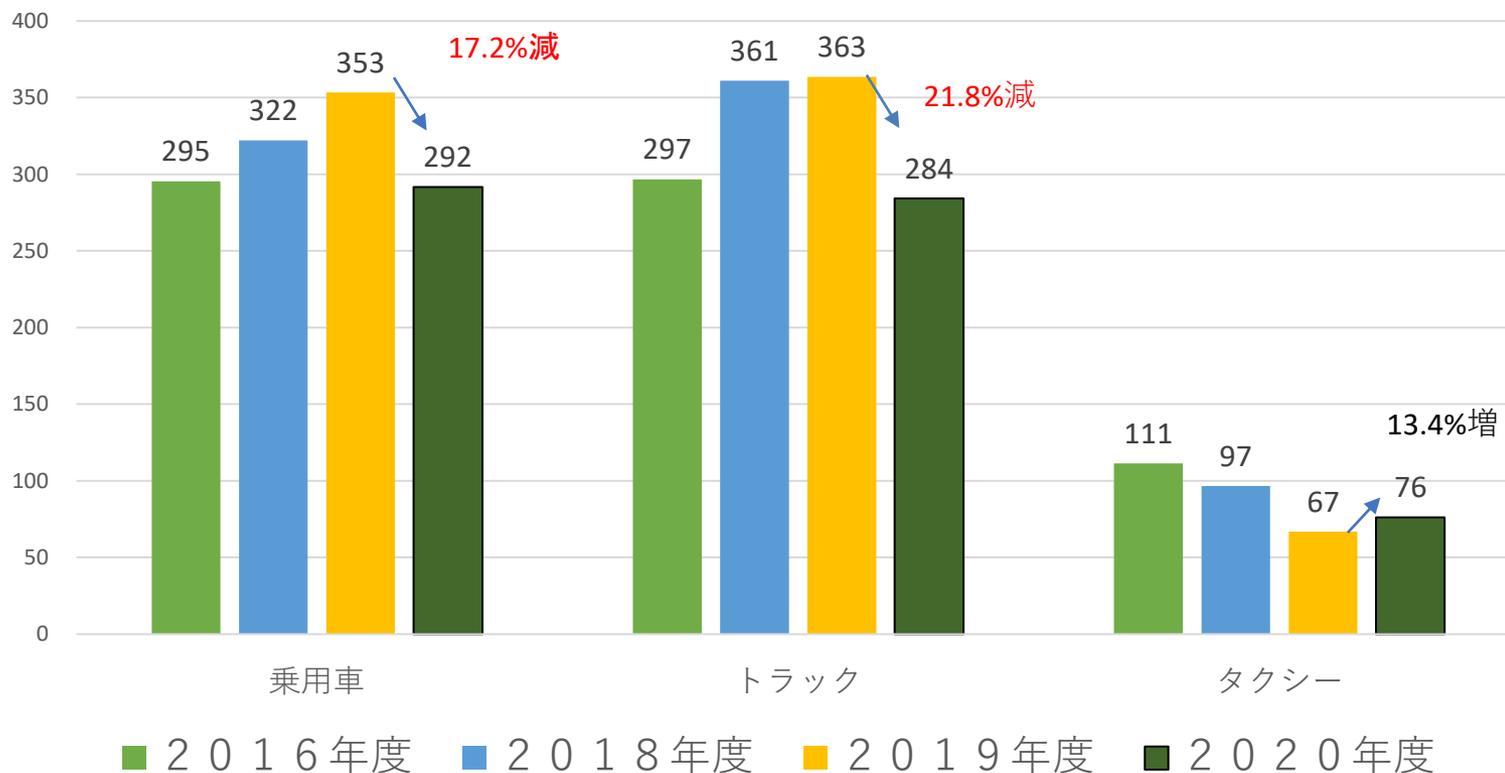
(3) 5分以上駐車している台数の推移（車種別）

・5分以上の駐車台数(1日あたり)について、車種別で分類すると、乗用車及びトラックは20%程度減少したが、タクシーは反対に13%増加した。

・コロナ禍におけるタクシー利用者の減少により、四条通のタクシー乗り場から溢れた空車のタクシーが沿道アクセススペースに流れているのではないかと推測される。

(単位:台)

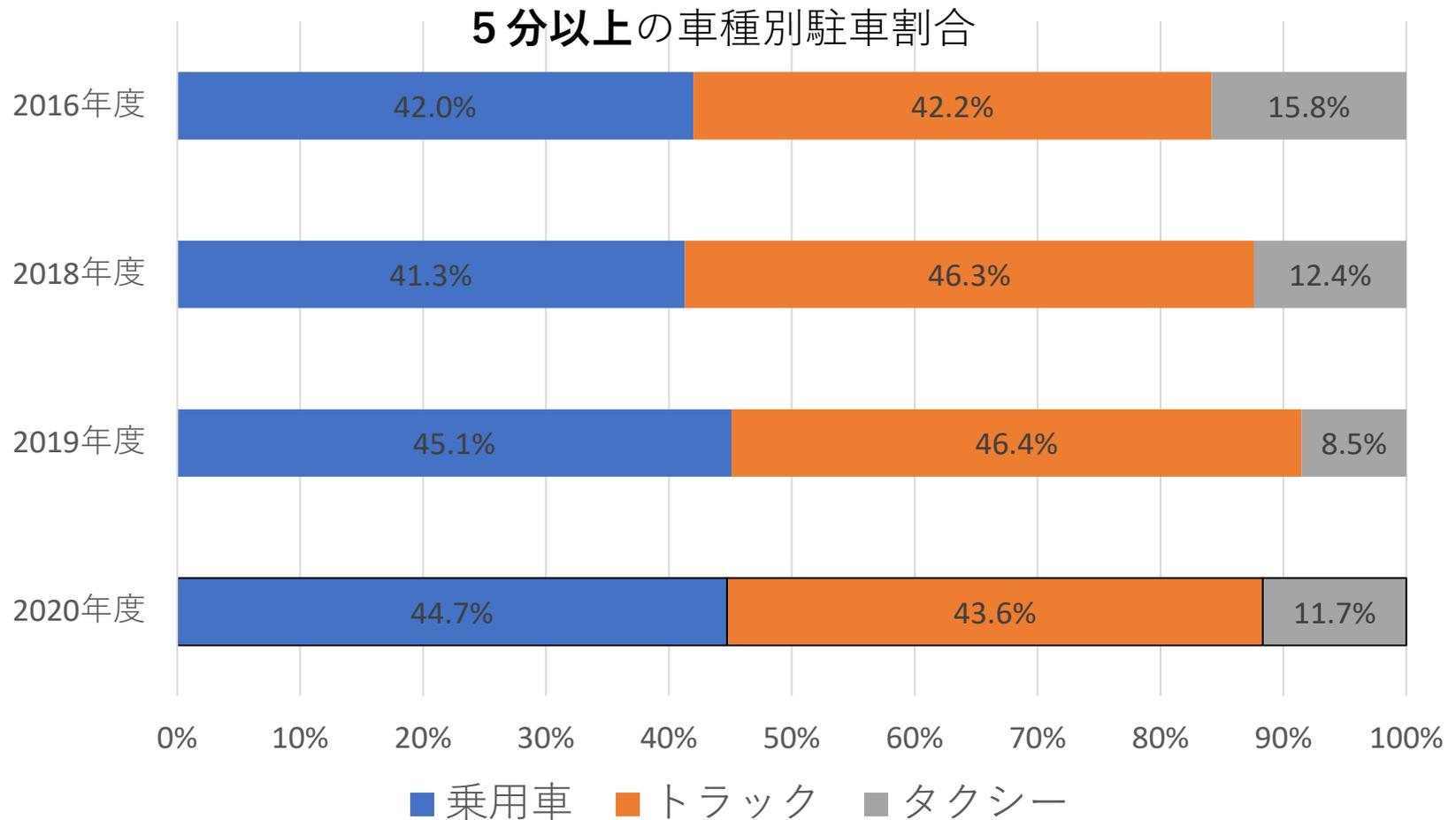
5分以上の車種別駐車台数(1日あたり)



※いずれも、データは4-6月のもの

(4) 5分以上駐車している車両の車種別割合

・全体に占める車種別の割合についても、トラック、乗用車は減少する一方、タクシーは増加している。



※いずれも、データは4-6月のもの

5. 今後の取組方針について

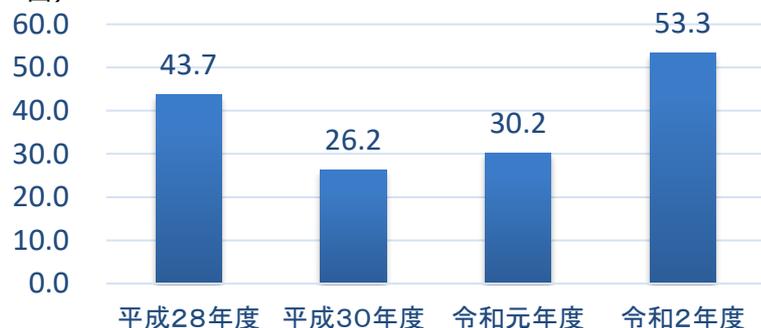
(1) 四条通における指導・啓発について

<各団体と連携した取組の継続と、タクシー利用者啓発の実施>

- ・ 沿道アクセススペースについては、7割以上が5分以内で退出するなど、ルールが浸透し、四条通の交通に大きな影響を与えることなく、概ね適切に利用されている。
- ・ しかしながら、四条河原町交差点付近の違法な客待ちタクシーや、タクシー乗り場からのほみ出し車両も依然として多く、四条通の車両の流れや、市バスの乗降にも影響を与えかねない状況が続いている。

タクシー乗り場(大丸前)からのほみ出し車両数の推移(1日あたり)

(単位:台)



※各年4月～6月の台数から1日あたりを算出(沿道管理カメラを活用)

※平成29年度はデータ欠損のため省略



京都タクシー業務センターによる指導・啓発活動の様子

違法な駐停車車両の根絶に向け、引き続き、京都タクシー業務センター等関係団体と連携した周知・啓発活動に取り組むとともに、近年普及が進む「タクシー配車アプリ」やフリーペーパーなど様々なツールを活用し、タクシー利用者に対してもルールに従い、正しく乗車していただくための取組を進める。

(2) マイカー流入抑制の取組について

＜パークアンドライドやお得な公共交通情報の更なる発信＞

- 四条通歩道拡幅事業に伴う公共交通の利便性向上や、パークアンドライドの利用促進施策など、公共交通優先の「歩くまち・京都」におけるこれまでの様々な取組により、市内まちなかには公共交通でという意識が市民や観光客に浸透しつつあり、四条通の交通量は年々減少傾向となっている。

＜四条通の年間交通量(P7)＞

平成30年 5,322,256台 → 令和元年 5,214,105台

→ 令和2年 4,845,040台(平成30年比 △477,216台 約9%減)

- 一方で、特に観光シーズンにおいては、四条通を運行する市バスが設定運行時間(15分)を超過しており(P9)、継続的な車両流入抑制対策が必要である。

今年度から本格的に実施している、郊外の鉄道駅等に設置されたデジタルサイネージを活用したパークアンドライドの利用促進の継続及び拡大を図るとともに、パークアンドライド駐車場の割引やバス・鉄道のお得なチケット情報等、公共交通利用のインセンティブにつながる情報をHPやフリーペーパーなどを用いて効果的に発信し、四条通へのマイカーの流入抑制を図る。

(3) 四条通の沿道管理について

<物流荷捌き環境の改善に向けた調査・検討>

- 沿道アクセススペースについては概ねルールを守って適切な運用がされているが、車両を離れ、直ちに運転することができない状態となると、駐車違反となるため、特に一人で荷捌き、配達を行う物流事業者にとっては大きな負担となっているケースもある。
- さらに、物流業界全体の人手不足や、近年の貨物の小口化、多頻度化が物流ドライバーの負担増にさらに拍車をかけている状況であり、物流業界からも、御池通などで実施されている規制緩和の拡充など、物流荷捌き環境の改善を求める声がある。

【トラックドライバーを対象としたアンケート調査について】

実施日：令和2年8月1日(土)～令和2年8月31日(月)

調査対象：京都府トラック協会加盟事業所のドライバー

<アンケート結果(概要)>

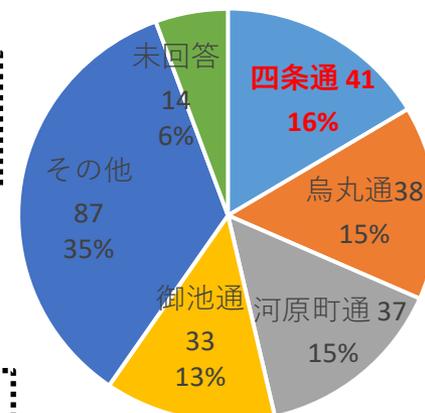
(1) まちなかの幹線通のうち「配達が1番多い通り」で四条通が最も票を集めた。

⇒ 四条通を拠点とした荷捌き・配達需要は高い。

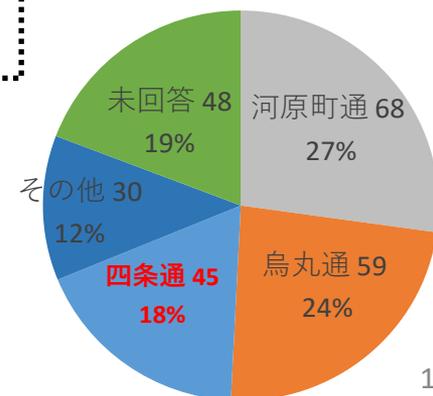
(2) 「駐車禁止規制緩和を一番希望する通り」では、四条通は河原町通、烏丸通に続き3番目となった。

⇒ 四条通には安全に停車できる「沿道アクセススペース」が既に整備されていることが影響していると考えられる。

京都市内で一番配達の多い通りは？



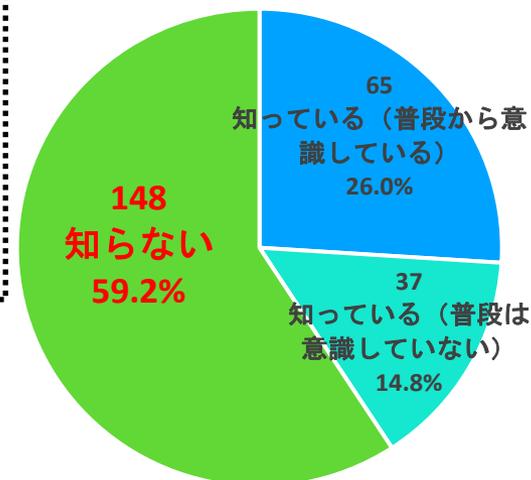
駐車禁止規制緩和を一番希望する通は？



＜アンケート結果(概要)続き＞

(3) 現在の駐車禁止規制緩和区画におけるトラック協会推奨ルール(駐車時間20分以内)について、6割近くが「知らない」と回答。知っている(普段から意識している)と回答したのは全体の1/4程度にとどまった。

京都府トラック協会では駐車禁止規制が見直された区画においては、1回の駐車時間を20分以内とするよう協力依頼を行っています。ご存じでしたか？



- ・ 四条通を含む、限られたまちなかの道路空間において、周辺交通に極力影響を与えない範囲で、どのような対策が可能か、検討を進める。
- ・ 具体的には、京都府トラック協会と連携し、まちなかの幹線道路の特性や、各通りの時間帯別利用実態、まちなかで活動するドライバーの詳細なニーズ等を把握するため、必要な調査・検討を行う。
- ・ また、ドライバーに対し、アンケート結果をフィードバックするとともに、既存の駐車禁止緩和区画(御池通, 三条通, 五条通)での有効利用や協会推奨ルール(駐車時間20分以内)遵守の周知・啓発を進める(→令和3年2月 京都府トラック協会がドライバーに対し、周知・啓発チラシを配布)。